

令和 3 年度

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上 1F

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600229		
法人名	第一商事株式会社		
事業所名	グループホーム やちだもの家北上 1F		
所在地	〒024-0043 岩手県北上市立花17地割1-2		
自己評価作成日	令和3年10月15日	評価結果市町村受理日	令和4年1月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「つつがない毎日のご提案」、「安、信、感」を理念としています。安心・安全のための知識や技術向上を目指し、利用者様や家族様から信頼・信用される為に言動や行動に責任を持ち、尊厳を尊重し感謝の気持ちを持って接することを大切にしています。
 ・キャリア形成支援を積極的に推進することで、職員のやりがいや技術向上を支援し、それにより利用者様が安心して生活できる職場環境づくりに努めています。
 【コロナ禍で見合わせ中】地域に向けて開かれた運営とするため、「やちだも歌声カフェ」を企画していました。職員が持ち回りで参加することで様々な資格をもった職員が地域住民と接することができ、楽しい雰囲気の中で様々な相談が気楽にできる機会と考えていました。地域防災訓練や文化祭、運動会など地域活動にお誘い頂く機会も多く、多様な連携ができるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は2階建て2ユニットで、主要道路に近く、田圃や果樹園、ため池、林などに囲まれた自然豊かな場所にある。周辺に公民館、商店、コンビニ、農家、住宅があり、生活環境に恵まれている。小学校も近隣にあり、行事に招待されるなど交流が続いている。敷地内に、同じ法人のサービス付き高齢者住宅があり、災害関連用品の確保や避難訓練など連携して活動している。「つつがない毎日の提供」「安心・信頼・感動」を理念に掲げ、理念に沿ったサービス提供のため、職員全体でスキルアップを図り、職員の努力を支援する法人の体制も整備されている。1階は重度化している利用者が多く、2階は身体介護が必要な利用者が入居している。コロナ禍であるが、厳重な感染対策の上、家族や友人等との馴染みの関係継続を支援している。「やちだも通信」では、職員交替で利用者一人一人の1か月の状況をまとめ、家族に送付している。地域の認知症高齢者の対応事業所として、ますますの発展を期待できる事業所と思われる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年11月4日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「つつがない毎日の提案」「安・信・感」の理念について、入社時や職員会議での研修の場で関連の研修を行うなどしている。事業所内には理念を掲示し、常に職員が確認できるようにしている。	介護理念を、職員会議や研修で確認し、利用者対応の質の向上を目指している。利用者本位の支援を目標に、利用者の声を受け止めインシデント報告としてあげて改善につなげている。関連しハラスメントの研修も行なっている。理念を利用者にも見てもらえるよう、ホールに掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設として自治会に加入し、地域行事や敬老会、防災訓練などへ利用者・職員が参加できるように努めている。また小学校の運動会や学習発表会にお招きいただいているので、可能な限り交流の機会をつくっている。	自治会に加入しており、幹事として総会や防災訓練等の行事に参加している。小学校との交流では、運動会や学習発表会等の行事に、管理者が来賓として出席している。コロナ禍前は地域の鬼剣舞に来て頂いていた。コロナ解除後に再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケア・介護の専門家として、有事の際の認知症・障害をもつ住民の受け入れや専門的な物資の提供などが可能であると地域防災組織に組み込まれている。地域防災訓練へもそういった位置づけで参加することで周知されている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和3年度の開催についてはコロナウイルス等感染症への配慮として文書照会としている。意見照会票の中でご意見を頂き運営に反映させた事項もあるが、文書照会を行う中では出席者へ伝わる情報が少く意図しない伝わり方をすることもあり、意見を頂く内容もそういったことへの確認が多い。	運営推進会議は、コロナ禍で書面開催として意見を文書で照会している。委員は、利用者、利用者家族、社協職員、地区公民館長、民生委員、市役所又は地域包括支援センター(年で交替)となっている。文書照会は、各議題毎に意見欄を設け意見が書きやすいように工夫している。委員からの意見には、次回の文書照会で検討内容を報告している。	コロナ禍で、対面での会議開催が出来ないことから、文書照会での開催となっているが、意見を述べやすい様式を工夫されており、今後も継続されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法改正に伴う質疑や、運営推進会議の構成員として意見を頂くなど定期的に運営について助言を頂く機会を持つことができている。事故発生時には速やかに報告を行い、必要時は指導を仰いでいる。	市担当課とは、法改正に伴う質疑をメール等で相談し指導助言を得ている。運営推進会議に担当が委員として参加し、意見をいただいている。生活保護に関して、福祉事務所との連携も図られている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置。議題については運営推進会議で共有し、意見や助言を頂ける様にしている。身体拘束適正化に係る指針を整備し、委員会メンバーを中心に入社時や職員会議時に研修を行い、理解を深めている。認知症の症状や転倒等事故発生リスクの高い入居者に対しセンサー等を使用しているが、ご本人やご家族へは使用前に確認を行い、本人の行動を妨げるものではないことを職員とも共有している。	身体拘束適正化委員会の委員を今年から職員が務めている。委員会で検討されたことを運営推進会議で報告し、理解を得ている。スピーチロック、ドラックロックを含めた身体拘束の確認を日々行ないながら、職員会議で検討している。認知症の症状や転倒等事故発生の恐れの高い利用者には、センサー等を使用しているが、事前に目的を家族に説明し理解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置。事業所内外の例を参考に、見過ごしの内容に注意喚起している。虐待防止に係る指針を整備し、委員会メンバーを中心に入社時や職員会議時に研修を行い、理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業での金銭管理サービスを利用されている入居者がおり、社会福祉協議会と本人との面談のあとには管理者等とも話をする時間を頂けており理解を深める機会となっている。また必要時には北上市の権利擁護センター等の情報提供を行えるよう情報収集を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明も含め、本人や家族等の不安や要望について聞き取りを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者(ケアマネジャー)やユニットリーダーを中心に家族来所時には、ご本人の様子やご家族の意向を細やかに確認する機会とするよう努めている。頂いたご意見については「やちだも通信」等も活用して開示していくことを想定している。運営推進会議の会議録は閲覧できるようにしているが、面会制限をかけている中ではご家族の閲覧に至らないことが課題と考えている。	家族が来訪時、管理者やユニットリーダーが利用者の状況報告に併せて家族の意向を確認することとしている。運営推進会議の内容を、年単位で取りまとめて書面で配布している。「やちだも通信」を、職員が持ち回りで編集し、利用者ごとに「今月の様子」や「とっておきの1枚」をやさしいコメントつきで家族に送付して、喜ばれている。面会は、通院の機会を活用し、感染予防を徹底して実施している。家族から本人の楽しめることを探して欲しいとの要望があり、介護計画に取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談・相談等は臨機応変に時間をとるよう努めている。職員会議で意見収集したり、個別に相談のあった案件について検討するなどして、業務の適正化・効率化に努めている。	職員の提案で、年間の行事予定と担当職員を決め、企画運営を任せている。ヒヤリハット報告を活用し、ケアの質の向上につなげている。職員会議や日々の業務の中で意見収集し、業務の適正化、効率化に努めている。資格取得に要した日を勤務日とし、経済的支援も行なっている。本部との職員面談を実施し、運営に関する意見や個々の事情を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件に沿って評価し、給与等に反映させている。職員の勤務状況や取り組みの姿勢を評価し、役職への転換や、リーダーの任命等行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では、入社時の研修や、不定期で行われる系列施設での研修を通じて技術等のトレーニングの機会としている。法人外で実施される研修については、所有している資格等考慮しながら積極的に職員を派遣している。本人が希望する研修や資格取得について、勤務状況・費用面配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者によって開催されている「ケアカフェ」「ケアラボ」といった交流勉強会や、地域包括支援センターで企画されている圏域内研修へ参加し情報共有している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報収集は前任のケアマネジャーや相談員からだけでなく、家族への聞き取りも積極的に行っている。入居後は慣れない環境での生活に困惑される方が多いので、寄り添い、よくお話を伺うなど交流の機会を大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人へ配慮してほしいことや意向などの確認の際に、家族が配慮してほしいと思っていないか(連絡をする頻度や、本人からの連絡、伝えて欲しくないことなど)も聞き取りを行い、対応の可否を検討している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス付き高齢者向け住宅や共用型デイサービスも提供していることから、ご本人の状況やニーズに合わせて提案を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本位であるかどうか常に考えるように心がけている。ご本人ができそうな日常生活上の動作や意思決定、家事などを促している。職員間でも願いの仕方や促し方の工夫を共有・検討している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院や日用品の買い物など対応が可能な場合はご家族に依頼している。コロナ禍でご本人との面会ができない状況では、職員と家族が話ができる時間を大切に、情報・状況の共有に勤めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	サークルのメンバーや、使い慣れた店(薬局など)の店員の訪問など制限せず、職員が間に入りながら一緒に時間を過ごすことができるよう配慮することとしている。地区行事への参加を促したり、ご家族と通院を兼ねた外食等される入居者もいた。	感染防止を厳重にし、来訪者を受け入れている。サークルのメンバーが来訪し、一緒にお茶やレクの活動をしたり、馴染みの薬局の店員が化粧品を配達に来たりと、面会の制限は行なっていない。家族と通院を兼ねて外食している利用者もいる。コロナ禍後は、地域の文化祭にグループホームとして展示物の提出を予定している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性や性格等最大限考慮している。帰宅願望があり、泣いてしまっておられる方と、同じ気持ちを持っている方がともに過ごし、気持ちを共感して頂いたこともあった。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で利用が中止になった場合でも、相談に対応している。帰所が困難な場合、病院の相談員等と連携し、スムーズに退院支援が行われるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者からの発言や要望など、職員が受けた際にはユニットリーダーや介護支援専門員と共有し、必要時はケアプランに反映させている。また会議では入居者についてカンファレンスを実施している。	職員は、利用者との日々の生活の中で、発言や思いを把握し、ユニットリーダーや介護支援専門員と共有し、必要時には介護計画に反映させている。言葉を発しない利用者とは指差して頷くことで、意向を確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使いなれた家具や物品を持ち込んでいただく事に制限をしていない。入居前には事前情報を回覧し、職員で情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出勤時は業務について口頭での申し送りのために時間を確保し、また申し送りノートを活用して情報の伝達・共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニットリーダーや介護員、ご家族から出た意見をもとに担当者会議として意見やアイデアを出し合い、必要時はケアプランに反映したり、軽微な内容でも対応の変更として共有している。	各ユニットリーダーが利用者のアセスメントを行い、介護支援専門員が介護計画を作成している。作成後は、職員全員に回覧し確認している。長期目標は6か月、短期目標は3か月を目途としている。モニタリングは長期目標終了時に行い、職員や家族からの意見をもとにサービス担当者会議で確認している。	介護計画は、身体面、栄養面、精神面ときめ細かく丁寧に作成されている。栄養面での気づきを取り入れており、生命維持に大切なことと思われる。今後も、現状に即した介護計画の作成と実践を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や申し送りノートで情報を共有し、会議で対応についてより良い方法や案がないか等議題として取り上げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人様とのやり取りを重ねながら、ニーズに合わせた対応に近づけるように心がけている。現時点では多機能化について積極的に取り組んでいることはない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	慰問や小学校の校外学習の受け入れ、地域行事の参加を通して、入居者と外部(地域)のつながりができるよう心がけている。事業所外の人との交流によって、楽しみや趣味活動に発展できるような場面があれば支援している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医はそのまま利用していただけよう案内している。その医師が訪問診療を行っていない場合は、訪問診療を依頼している医師を紹介している。診察の際には一部任意様式だが近況などについてまとめ、お渡ししている。	利用者18名中、7名が訪問診療医をかかりつけ医としている。通院は家族の送迎・同行を原則としており、コロナ禍で家族と一緒に過ごせる時間として大切にしている。車椅子等で通院の負担が大きい場合、訪問診療を勧めることもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内看護師と、週に1回来所の訪問看護事業所とで情報共有し、経過を見て頂いている。主治医に相談するか否かなどの助言や、応急処置、とんぶく薬の使用判断など電話などでも指示を仰ぐことができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院が決まり情報提供が必要な場合には速やかに対応している。また、入院期間の情報確認を密に行い、退院後の生活が可能かどうかなど、家族を含む関係者と検討を行えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応については契約時に説明を行っている。終末期・お看取りについては専門職の比率や施設設備上からも対応しない方針であることも入居前に伝えている。介護度が高くなった場合や、心身の変化があった場合にはご家族の希望や状況の共有を密に行いながら、住み替えの提案や情報提供を行っている。また、次施設が決まるまでは、主治医や訪問看護の協力を得て介護を行っている。	入居時に、重度化、転倒リスク、誤嚥リスクの説明をしている。重度化や終末期については、看取りは行っていないこと、要介護度3で他の施設への移行を提案することを伝えている。移行先が決まるまで、かかりつけ医や訪問看護の協力を得て介護を行なっている。訪問看護師は週1回の定期訪問の他に、必要に応じ随時来ている。事業所は、緊急時、救急車が数分で到着する距離にある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や事故発生時のマニュアルは整備している。避難訓練は2回/年実施、AEDの取り扱いについては定期的に訓練を行っていたが、コロナ渦であった令和2～3年は実施していない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生の避難訓練は2回／年、また地域で実施される水害や災害に対する訓練に参加した際には併せて事業所内でも独自の訓練を行っていた。地域の要支援者の受け入れが可能な施設として地域防災計画に位置付けられている。	市のハザードマップ上では、災害地域ではない。事業所は、地域防災計画に要支援者の受け入れ可能施設と位置づけられ、地域の防災訓練にも参加している。事業所として消防署立会いの避難訓練を年2回実施し、職員連絡網による招集訓練も行っている。食糧、介護用品を備蓄している。	これまで、夜間の避難訓練を行っていないことから、暗い時間帯に訓練を実施し、課題の把握と対応を検討されることを勧めます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳が軽視されることがないよう、日々の声かけ(言葉遣い)や私物の管理を行っている。虐待防止委員会を中心に指針の整備や研修を行っている。個人情報について、個別のファイルは鍵付きのキャビネット、その他はパソコンでの管理となっている。	利用者へは、名字や名前にさん付けで声掛けしている。居室入室時はノックし了承を得ている。プライバシーの保護やスピーチロック等について定期的に研修し、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。個人情報は、厳重に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がどのようにありたいのかを言動や行動から読み解き、対応するよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入居者へ「提案」はするが、最終的な決定はご本人や家族が行えるように心がけている。それによって起こり得る危険やリスクがある場合には本人やご家族へ説明し、協力を仰ぐなどしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が気に入っている衣類や小物などご家族と共有し買い足しの参考にしてもらっている。本人が着用を希望した衣類については思いを尊重している。月に1回の訪問理容サービスがあるが、毛染めを希望されている方が負担なくサービスを受けられるように支援している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	隣接するサ高住に厨房があり、外部業者に給食業務を委託している。禁食や嗜好など細やかに対応されている。お膳の準備や盛り付け・片付けは、入居者と一緒に行っている。	食事は、ご飯と味噌汁は事業所で職員が調理している。副菜やおやつは、隣接するサ高住の厨房で調理し、事業所で盛り付けている。誕生会のケーキや芋煮会、敬老会の折などには、季節を満喫できる行事食を楽しんでいる。個々の嚥下機能に合わせ、おかゆやミキサー食等形態を変えている。配膳、下膳、茶碗拭き、テーブル拭きを利用者と一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食業務委託先の栄養士によって献立が作成されている。食事摂取量や体重の変化がある場合は、看護師や主治医に状況共有を行い、経口栄養剤など処方されるなどして、必要量が摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で行える方も多いが声かけや見守り・仕上げを行い、口腔環境が維持されるようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で習慣を把握し、トイレ誘導のタイミングなどの参考にしている。	排泄チェック表を活用し、必要に応じ声掛けや誘導をし、トイレでの排泄を支援している。利用者の希望で、夜間だけおむつやポータブルトイレを利用している。布パンツからリハビリパンツへの移行が必要な状態だが、失敗しても布パンツを続けて欲しいとの家族の意向を尊重して自立の支援を続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便状況を記録している。飲食物での工夫は水分摂取を促す程度であるが、便秘時の腹部マッサージの仕方等は看護師から指導を受けるなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴としている。基本の入浴予定はあるが、本人の気持ちや体調の変化に配慮し、臨機応変に対応している。	両ユニットとも9名を3つのグループに分け、週2回入浴している。本人の希望や体調に配慮している。入浴を嫌う利用者には、気持ちに寄り添い上手く誘導したり、日を変えたりして対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方から、夜間排泄の為に声をかける場合と安眠を優先する場合を会議などで検討している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院ファイルを活用し、通院の履歴や内服薬の情報を個別にまとめている。病状や内服薬の変更などは必ず申し送りノートに記載することとしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	TVに映し出している体操やカラオケ、塗り絵や計算などのドリル等、入居者の仕事歴や好みに応じたレクリエーションを実施している。食事の嗜好や食べられない物の除去など比較的柔軟に対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の機会は少ないが、近隣への散歩や外出の希望があれば対応している。一人一人の意向の把握はなかなかできておらず、外出先の選定等は行えていない。	コロナ禍で、外出の機会は少ないが、定期的にドライブに出掛け、その際は、大判焼きなどおやつを購入し食べている。事業所周辺の散歩を日々実施し、外出希望の利用者にはその都度対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の金銭であれば自己管理として頂く前提で所持が可能としている。表の自動販売機で職員と一緒に飲料を購入する入居者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたり取次ぎは、特別な事情がない限り制限せずに対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	備品や物品の配置に配慮し、動線の妨げになったり不快感を与えることのないように留意している。季節ごとの飾り付けなどは入居者も一緒に行っている。日差しの状況や温度などは入居者の意見を確認しながら臨機応変に対応している。	食堂兼ホールには、空気清浄機、エアコンを設置している。冬期は加湿器を使用し、室内環境が適正に整備されている。ホールの飾りつけは季節毎に変えており、来客フロアには、法人と関係あるフランス在住の画家の絵を展示している。ホールから、利用者と職員の笑い声が聞こえてくる。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にテーブルと各自の席があるが、別にソファやホールの応接スペースなどでくつろがれる入居者もいる。入居者同士で話をされている時などは職員が間に入ることができるよう見守りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やタンス、布団など使い慣れた物の持ち込みをうながしている。	居室に、ベッド、クローゼット、洗面台を備え付けている。各居室のドア前に、利用者専用手作り花飾りをつけ、迷わないよう工夫している。リクライニングの車椅子や歩行器、椅子、位牌、タンスなどが持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	エアコンや電気の操作が難しい方もいるが、使い方を繰り返し伝えたり、手すりの設置箇所を増やすなどして自立した生活を送っていただけるよう検討を重ねている。		